

運營業務委託保護者説明会議事要旨

【日 時】 平成 28 年 10 月 14 日 19 時 30 分～21 時 30 分

【場 所】 山一留守家庭児童育成室

【出席者】 木戸地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、植村同参事、
日比同主査、(書記)伴同主査

【吹田市より配布書類説明】

【保護者会から事前に提出されている質問や意見についての回答】

【質疑応答】

(保護者)

ありがとうございました。保護者会からの質問や意見についての回答を聞き、私たちの意見を少しずつ盛り込んでもらっている、と感じました。今年度から学童を利用するようになり、指導員の質がすばらしいと、思っています。子どもに対する接し方等が本当にすばらしく、「子ども達への教育を学んできた方が揃っている」ということを感じています。それが、民間委託になると、今のレベルが高いから特に感じるのですが、水準が落ちることの心配をしています。「引き継ぎをしっかりとるから大丈夫」というのではなくて、引き継ぎが無かったとしても、プロの指導員であるならば、新しい児童が入室するのと同じで、きちんとした対応ができるのではないかと感じています。特に、引き継ぎを延々とする必要はないと思うので、今後、指導員の質を上げるためにも、市が要求する指導員のレベルを上げて欲しいと思っています。

したがって、選定基準について、職員に対しての項目が全部で 20 点しかないので、この部分の割合を上げてほしいと思います。安全対策や守秘義務については、当然しなければならぬことは、どこもしていると思うので、それほど割合を多くしなくてもいいと思います。職員の体制について、「児童に対する知識や経験を有する者が配置されるか」の項目を、もっと具体的な表現にして、指導員のレベルの向上を図るようにしてもらえれば、より安心できると思っています。

(吹田市)

そのとおりと思います。

事業者に対する評価については、総合的に判断すべきであり、1つ1つを切り分けて評価すべきではないのですが、しかしながら、それでは、客観的な評価に繋がらないので

この様な形で評価をするようにしています。

配点を20点としている職員体制についてですが、これに関連することとして、収支計画書について5点としています。収支計画では、「人件費をどのくらい掛けようとしているのか」等を見るようにしています。事業者が考えている職員体制を実現できるかどうかは、人件費の金額で判断することも可能になると考えています。ご指摘のことについては、そのとおりですので、質の高い指導員を確保できる、事業者を選定するようにしていきたいと考えています。

安全対策についてですが、この事業は子ども達の安全を確保することが、何よりも大切ですので、事業者が「安全に対してどのような取り組みをしているか」や、「安全に対するマニュアルを持っているか」等が、選定時の判断のポイントになると思います。そのような取り組みの有無や、マニュアルの有無が、事業者の姿勢を表わすのではないのでしょうか。

配点のあり方については、例えば、一次審査・二次審査で配点を変える方法もあると思いますので、中で協議したいと思います。法人の経営基盤・活動実績・理念等は、書類審査だけでも把握する方法があるのではないかと思います。検討するようにします。

(保護者)

山三の受託事業者と青山台の受託事業者とでは、前回の選考時の得点に差があり、それが、本日配布されたアンケートに直接関係しているかはわからないのですが、点数の開きについては、不安に感じました。

審査についてですが、一次審査で「…全評価項目において誰からも「劣っている」の評価を受けていない応募者を一次審査通過事業者とする」とありますが、「職員体制について」のような直接子どもの保育に関わるような項目で、「やや劣っている」の評価があるというのは、保護者として不安になります。項目によって、基準を変えていくというような、もう少し細かく設定してもらいたいと思っています。子ども達の保育に係ることが劣っていても、他の部分が優れているから、トータルで見ると選定となるのでは不安になります。

(吹田市)

今のご指摘については、持ち帰らせていただいて、検討したいと思います。ありがとうございました。

(保護者)

今回のような説明会は、いつまで続くのですか。委託先が決まらなければ、何年でも続くのですか。

(吹田市)

昨年から引き続いて2年連続となっている育成室の保護者の方に対しまして、申し訳な

い気持ちでいっぱいです。できるだけ、今年度中に委託事業者を選定したいと考えています。

(保護者)

どこかで期限を切ってほしいです。毎年々々、委託についての説明会があり、次年度は委託になるかもしれない、そのまま直営かもしれない、となっています。それでは、安定した保育ができません。市役所の職員の皆さんが、吹田市の子どもたちの未来を考えるのであれば、委託事業者が決まらない場合は、一旦、公募を止めてみるという選択もあるのではないかと思います。

(吹田市)

委託事業が何年も決まらなければ、計画そのものを庁内で検討しなければならないのではないかと思います。その検討の中で、何年も委託事業者が決まらない育成室について、今後どのようなするかについても検討をしないといけないのかもしれないかもしれません。保護者の方のご意見はその通りなので、そういった意見があることも、庁内で検討する時には十分に伝えていかないといけないと思います。

(保護者)

2～3年実績を作ってきた事業者が、もうひとつ受託しようと思うこともあるかもしれません。色々な考え方があると思います。このように、このまま続けるのであれば、保護者にとっても、子どもにとっても、指導員にとっても、役所にとっても、しんどいのではないかと思います。個人的には、この育成室は一方通行の道しかない等、立地が悪いので手が上がらないと思っています。そういったことを考えてもらえないのですか。

(吹田市)

ここ数年、育成室の利用者が年々増加している中で、次年度からは対象学年を4年生まで拡充する予定をしています。そのため、指導員が今以上に必要となるのですが、現在でも指導員が不足しているので、これまでのような全ての育成室が直営では、指導員を十分に確保することができません。したがって、今回、12か所の育成室の運営を民間委託する計画をしているということです。

しかしながら、その計画が予定どおり進まないのであれば、年限延長計画の5年・6年のところは、慎重に考えていかなければならないと考えています。頂いたご意見については、庁内の中でも協議します。

(保護者)

これは、この場で質問することではないのかもしれないのですが、保護者会からの文書

が、子ども介して配布できなくなった経緯はどのようなものなのでしょうか。委託のことに関してではないのですが、保護者の文書を配布しにくくするようなことは、不信感を生むと思います。そのあたりの経緯を聞かせてもらいたいです。

(吹田市)

保育園や留守家庭児童育成室において、保護者会等の任意団体の文書を配布することは、業務外の活動にあたるので、業務中はしてはいけないこととなりました。

そのため、留守家庭児童育成室の運用としては、保護者会等の任意団体の文書については、業務時間外の保護者会の場で配布することとなりました。欠席者については、保護者会で設置したウォールポケットに文書を入れておいて、児童や保護者の方に持って帰ってもらうこととなっています。「指導員が任意団体の文書には直接さわらない。」という取り決めとしています。

そのような中、過日、こちらから連絡したことについては、「勤務時間中に労働組合が発行した文書を子どもに持って帰らせてしまった。」という事案があり、再度、「勤務時間中に組合文書を子どもに持って帰らせではいけない。」ということ、改めて周知したということです。ただし、「保護者会の活動であっても、『茶話会』や、『クリスマス会』などの純粋に親睦をはかるための文書までいけないのか。」という意見が、指導員にもありました。この件については、検討しなければならないと思っています。よろしくお願ひします。もし、何か動きがあれば、文書等でご連絡するようにします。

(保護者)

学校であればPTA活動についてはOKですよね。学童のPTAは保護者会ではないのですか。保護者会を任意団体として見ているところに問題があると思うのですが、違いますか。

(吹田市)

「保護者会が育成室の場で、政治的な活動をしているのではないか」ということの指摘を、議会等を含め様々なところで受けており、そのため、このような対応をしているということです。

これまで、保護者会を含む任意団体の文書は、業務時間中は配布してはいけないとしていましたが、一方で保護者の皆様への支援も必要ですので、保護者の皆様が純粋に親睦を図るための「茶話会のご案内」等についても、一律に禁止することもどうかと思うところもあります。庁内で検討していきたいと思っています。

(保護者)

保護者会が任意団体と一緒にされてしまうところが、納得いかないのです。それならば

「すみれ学級 PTA」という名前であれば良いのですか。

(吹田市)

過去に保護者会で、選挙のビラのような、政治に関する文書をまいていた経緯がありました。公共の場で、政治活動に繋がりがねない文書がまかれていたことが、非常に問題視されました。育成室は公の施設ですから、その中で政治の方向性が書かれているような文書を配るということは、あってはなりません。

したがって、保護者会には、そういったことをしないよう改善をお願いしました。しかしながら、なかなか改善がなされませんでしたので、保護者会からの文書の配布を、すべて中止せざるを得なくなったという訳です。

今回配った文書は、改めて現行の対応を書いたものなのですが、純粋に親睦を図るもの等まで一律に禁止するのではなくて、「切り分けを考えるべきではないか」という声が最近は出てきているということです。

(保護者)

政治的でない文書については配布できることを、状況を見ながら考えていくのであれば、この民間委託に関する保護者間の連絡については、政治活動には当たらないですよ。

(吹田市)

それは当たらないですね。

(保護者)

そのような文書の配布も、今は制限しているのですか。

(吹田市)

今は制限しています。

(保護者)

そこをなんとかしてもらわない限りは、意見のとりまとめができません。物事を進めにくいです。結局、市が「保護者の意見をまとめにくくしているのではないか」となります。

(吹田市)

そういうわけではありません。

(保護者)

言い方は悪いのかもしれませんが、それは妨害工作ではないのですか。

(吹田市)

そうではありません。先ほども述べましたが、ある育成室でそういった事案がありました。それで改めて指導員に通知したということです。

(保護者)

それはわかります。市からは、たくさん資料を持ってきてもらい、真摯に対応してもらっていると思います。しかしながら、経過を知らなければ、市が悪いように見えてしまいますよ。もう少し、何とかならないかと思います。今回の説明会後の保護者の意見を取りまとめるために、本日の説明会以降は配布してもいいとなりませんか。

(吹田市)

ケースバイケースで、「こういった文書を配布します。」というのを、指導員を通じてでもこちらの方に確認させてください。それで、「これはいいだろう」とか「これはダメでしょうね」という判断したいと思います。民間委託の文書であれば、子ども達に直接かわってくる事案ですので、配布してはいけないとはならないと思います。しかし、当然ですけれど、政治的ともとられるような集会の文書を配布する等は止めてください。どんな文書でも配布しても良いではなく、どこかで線を引かなくてはなりません。

(保護者)

ケースバイケースで、柔軟に対応してもらえるとあっていいですね。

(吹田市)

そうですね。政治的な文書等、望ましくないものは当然許可できませんが、一つ一つ見ていく必要はあると思います。

(保護者)

わかりました。ありがとうございました。

(保護者)

関連した質問なのですが、本日来ていない保護者に対して、今日の説明会の内容を記録して渡そうと思っています。この文書に関しては、例えば、指導員の方に市役所へ持って行ってもらうという、指導員の方を通じた確認は可能ですか。

(吹田市)

今の話については可能です。本日の説明会は、市が保護者の皆様に呼びかけて集まっていたので、それについての内容が書かれてある文書であれば、配布してもらっ

てもかまいません。

(保護者)

その文書を勤務時間中に指導員の方に渡すのであれば、勤務時間中に指導員の方が文書をさわることになりますよね、それに対しても問題はないのですか。

(吹田市)

どのような文書かによります。「民間委託にみんなで反対しましょう。」のような文書であれば、勤務時間中の配布は問題があります。しかし、説明会の経過を記載した議事録であれば大丈夫です。

(保護者)

議事録と、「他に意見がある人はいませんか？」のようなアンケート程度であれば、いいのですか。

(吹田市)

それくらいなら、大丈夫です。しかしながら、そこに今、議事録以外のことがあれば問題で、許可できないこともあります。

今回、配布している文書については、今話をしいた、委託についての説明会とは違い、36 全育成室の共通の話です。配布禁止がある中で、今回の議事録からは除くということです。

(吹田市)

子ども達が育成室から持って帰ってきた文書に対して、「こんな文書が入っていた。」というお声が、時々、放課後子ども育成課に届いたりしています。その中には、特に定義を決めている訳ではありませんが、政治活動を思わせるような文書が配布されていることがあります。したがって、「任意団体の文書の配布は全面的に認めない」ということとなっています。その文書を作った方は、おそらく、政治的な意図をもって作成していることはないとと思うのですが、人によっては、政治的にとらえる可能性があります。そのあたりを注意していただきたいです。よろしく願いいたします。

(保護者)

根本的なことなのですが、免許って保育士資格と他に何の免許があれば、指導員になることができますか。

(吹田市)

教員の資格ですね。

(保護者)

教員は、小学校ですか。

(吹田市)

小・中・高・幼でも教員というくくりであれば可能です。

(保護者)

保育園の先生である保育士は、0～6歳までの低年齢を対象としていますよね。7～10歳という小学生のかかわり方とは全く違うと思います。そういったことが、先ほどのアンケートにもあったような「チャレンジ精神がなくなった。」ということに繋がっていくのではないかと思います。

関わり方や、言葉のかけ方が違うので、10日間しか引き継ぎがないということは不安に思います。賃金等の問題があるとの話がありましたが、経費の問題ではなく、1人の子どもを見るのに10日では少ないと思います。他の学級の事は知りませんが、山一では少ないと思います。あと、そろばんですが、民間委託になれば絶対にするのですか。

(吹田市)

そろばんについては、事業者が独自の取り組みとして行っているものです。今の保育水準を満たしたうえで、そろばんの取り組みを行っています。

(保護者)

やっていない所はないのですか。

(吹田市)

やっていないところもあります。

(保護者)

保護者が「やらないでほしい」というような希望をすることはできるのですか。

(吹田市)

もし、「やらないでほしい」というような希望が多い場合は、取り組みは進めにくいと思います。今年度から委託が開始された山三でも、委託開始前の保護者懇談会の場でそろばんの話が出ました。授業がある期間は、育成室にいる時間も短いので、「ホッとするような居場所づくりを心掛けて欲しい。」というような意見も多く出されました。したがって、取

り組みを進めにくかったと思います。千里丘北については、2年目ということもあり、そろばんの取り組みが保護者にも伝わっており、短い時間ではありますが授業がある期間も、取り組みを進めています。そのような保護者の皆様の意見や、子ども達の様子を見ながら取り組みを進めているということです。

(保護者)

夏休みの期間は、生活にメリハリを持たせるために取り組んでいるとのことでしたが、それは夏休み期間は、時間があるからできるということですか。

(吹田市)

そうですね。

(保護者)

授業がある期間は、時間がないからできない。宿題もできないくらい忙しいからできない。それは、「子どもではなく。指導員の方の時間がある時に」というように聞こえますので、少し引っかけます。けん玉については好きな子はする、というように取り組んでいると話があったのですが、そろばんについては、一斉に、やりたくない子もやっているのですか。

(吹田市)

やりたくない子を無理にさせることはしていません。

(保護者)

やらなくていいのですか。

(吹田市)

今でも一斉に取り組んでいるわけではありません。タブレットを使い取り組んでいるのですが、全員分はないので、何グループかに分けて交代でやっています。どうしてもやりたくない子どもや、保護者の方からやらせて欲しくないといわれている場合はやっていません。

(保護者)

そろばんの取り組みをしている間は、他の子ども達は何をしているのですか。

(吹田市)

どの時間帯にそろばんの取り組みをするかにもよりますが、宿題をする時間であったり、

別の部屋で、自由時間であったりしています。

そろばんの取り組みを一日保育で進めることについては、保護者の方からも賛同の声をいただいていた。もし、賛同の声が無かったり、反対の声が強かったりすれば、違った形になったと思います。

就学前の子ども達と就学期の子ども達は違うので、保育士では対応できないのではないかとありますが、確かに、就学前の子ども達と就学期の子ども達は違う面はあります。そのため、保育士では対応できないのではないかとすることは、担当者としても最初はそのように思っていました。スーパーバイザー（SV）を導入する際にも、指導員からそのような意見を聞いたこともありました。でも、SVや、他市ですでに放課後児童健全育成事業を受託している保育園の園長等の話では、「確かに違う部分はあるが、子ども達はある程度同じ過程をたどって発達していくので、就学前と就学期の子ども達でも一緒の部分も多く、自分たちの経験も十分に活かれますよ。」のような話をしました。その上で、「年齢が違う、成長が違うために、これまでとは異なる部分については、自分たちも勉強をしたり、指導員のみなさんの話を聞いたりしながら、しっかり経験を積み補っていく。」ということでした。SVの導入時は、上記のような事もありすごく進めづらかったです。しかし、時間がたつにつれ「良いアドバイスがもらえる」と指導員間の中でも話が進み、今では指導員の方から電話があったり、午前中に市役所に来てSVと話し合ったりしています。

確かに、違う面もあるので、補わなければならない部分もあると思いますが、子どもの発達過程を学んできている保育士や教員の資格を持つ者ですので、自分たちが受けてきた教育を軸として、引き継ぎを行い、子どもたちの特性をつかんで、4月を迎えるということは十分可能と考えています。今年度は、2クラス運営の育成室でも引き継ぎをきちんと行い、4月を迎えています。人数は、育成室によって違いますが、そういった実績もあります。

（保護者）

育成室で経験を積みながら指導員も成長しようというのでは、すごく不安です。それまでの研修で、最低限の発達であったり、就学期の子ども達の発達の勉強だったりとかいうのを学んだ指導員を採用して欲しいと思います。

（吹田市）

言葉足らずがありました。すみません。育成室の中で勉強をするというのは、「育成室の中で、子ども達の特性や性格をつかんでいく」というつもりで言いました。子ども達はそれぞれ違いますので、顔を合わせて見ないとわからないことがあり、そういうところは引き継ぎの中でなければ学んでいかなければならないと思います。しっかりとした事業者は、早い段階で主任指導員を決めているはなので、育成室の中心となる主任指導員については、就学期の子ども達のことを事前に勉強してもらうように促していきたいと思います。

(保護者)

民間委託の指導員は市と同じような研修を受講しているのですよね。また、同じような資格要件としているのですか。

(吹田市)

資格要件については、直営の育成室と同じとしています。それ以上も、それ以下も困難であると考えます。事業者が手を上げるからには、「適当でいいんだ」とか、「最低限でいいんだ」というようには考えていないと思います。福祉や教育に積極的に取り組んでいる学校法人・社会福祉法人なので、4月のスタートが一番難しいということは分かっているはずですが。そのため、前段階の引き継ぎが、どのくらい重要であるかも同様に意識は持っていると思います。

(保護者)

子どもとの関わり方については、きちんとして欲しいです。ちょっとしたことで、すごく傷つきますし、後からでは取り返しのつかないことが起きてはいけません。「市が実施する研修会についても活用すること。」とありますが、市の研修というのは、どういった研修なのですか。

(吹田市)

市の研修については、先ほど出たアレルギーの対応があります。その他では、子ども達の理解や、発達過程を学ぶ研修があり、大学の先生を呼んだり、市の療育施設等の職員にお願いしたりしています。臨床心理士に、障がいをもつ児童についての理解の研修もしています。委託事業者には、その都度声を掛けて、積極的に参加してもらっています。

(保護者)

「業務委託と4年生までの年限延長の両方が同時にできるのか」ということが不安に思っています。

4年生の子ども達の保育は、これまでの内容の継続となっています。放課後児童クラブ運営指針でいうと、高学年には高学年の保育があり、保障されるべきと書かれていたと思います。したがって、これまでの保育を継続することは、どうかと思います。これから、5・6年生と計画的に拡充していくことになっているので、やはり高学年の子ども達の保育内容をどうしていくのかについて、本格的に中身を考えていく必要があると思います。

また、1年生がたくさん入って来る等で教室が不足した場合は、いつぐらいから小学校と協議していくのですか。予算も関わってくるので、実現性が無いのではないかと思います。

委託事業者の指導員も、4年生の子ども達もきちんと引き継いでほしいと思います。もう少し具体的な中身を知りたいと思います。

あと、卒室式の対象が4年生というのは、これは5年生まで拡大したら5年生になるのですか。子ども達は自分なりに、卒室の時期を思いながら過ごしています。このところは、もう少し保護者の意見を徴収して欲しいと思います。

(吹田市)

4年生の保育をどうするかについては、質問の回答にも記載している通り、指導員の代表やSV、事務職員も入り会議をしています。その中では、保育内容や卒室式の話もしています。保育をどうしていくかについては、事務職員が「こうしましょう。」というのではなく、やはり、現場の指導員の声を基本にしていくことが重要と考えています。その会議の中で、「4年生までは基本的には同じような対応が良い」というような意見が多かったので、話し合いの結果として、今のまま継続するという事になっています。

今回は、5・6年生の保育については話をしていません。したがって、不十分と言われればその通りだと思います。しかしながら、4年生の年限拡充という初めての経験をするに当たり、手探りの部分もあります。これまでとは違う、細かな変更がある可能性もあります。そのような中で、5・6年生の保育を決めていくことは非常に困難であります。4年生の保育の実態を見て、5・6年生のことを考えなければならないと思います。そのため、今回は4年生の部分のみの話し合いとしています。

卒室式の話ですが、卒室式については、意見が色々ありました。他市の状況を見てみると、高学年の人数は減っています。1年生の時はたくさんの児童が入室していたけれど、6年生は少しだけになります。仮に6年生を卒室式の対象にしたら、卒室できる児童はほんの少ししかいないことになりかねません。言い方は悪いかもしれませんが、皆、中退したような形になってしまいます。それはどうかと思うので、3年生で卒室して、4年生以降は何か違う役割を育成室の中で持たせるようにする方が良いのではないかという意見もありました。しかし、4年生まではそこまでは減らないと思うので、最後の学年を対象とするという重要な意味もあるので、卒室式の対象は4年生にしたいという声が指導員の中でも多かったです。そうゆう経過があり、「4年生で卒室」という形で考えています。指導員の大きな意見でもあり、おかしいと言うべきではないと思いました。指導員の中にも違う意見を持っている者もいましたので、今後の状況を見ながら、変更することもあると考えてはいます。

(保護者)

それは、指導員の方の意見だけですよね。保護者の意見は、全く聞いてもらえないのですか。

(吹田市)

どのような保育内容にしていくかは、指導員が組み立てています。保育内容については、

保護者の皆様が一番近いところにいる指導員の意見は重要です。日常的に保護者の皆様と話をしている指導員の意見は、ある程度、保護者の皆様の考えについても含んだものとは思っていました。しかしながら、保護者の方から今回のような意見を聞きましたので、「こんな意見もあった」と指導員に返し行きたいと思います。

(保護者)

今の3年生の子ども達は卒室式はないということですか。

(吹田市)

今年はありません。生活発表会のような形で、卒室式に代わる行事をすることになっています。

(保護者)

今の3年生は、卒室式ができると思っています。制度が変わるために、子ども達が振り回されています。年限が4年生になって試されているようにも感じます。今年の3年生は卒室式はせずに、4年生になってしようと思っていました。しかし、来年は3年生に戻るとなると、今の3年生は、卒室式ができる子もいればできない子もいる、ということになります。「3年生だったら3年生で決めていただきたい。」ということは、きっと保護者の願い、子どもの願いだと思います。指導員の意見も大切だと思うのですが、保護者に対してもアンケートを取ってもらって、色々と考えてもらいたいと思います。

(吹田市)

指導員は、保護者の方々と、一番近いところで色々話をしていますので、その意見は、一定の保護者の皆様の考えを踏まえていると考えています。

年限延長を行うという、いわばこの事業の過渡期であるので、そういった意見の違いが出てくるものと考えます。しかしながら、子ども達や保護者の皆様が、できるだけ混乱しないように、今の意見を指導員にもう一度返し、本当にそれでいいのか振り返りたいと思います。

(保護者)

学級単位で考えるということとはできないのですか。

(吹田市)

卒室式は市の行事として取り組んでいるので、一定のルールは必要です。

(吹田市)

時間が遅くなっていますので、このまま続けるのか、それとも一旦閉じてから、その話をした方がいいのか、会長の方で皆さんに聞いてもらってもいいでしょうか。

皆様、このまま続けるのであれば結構ですし、一部残られてその話を続けるのも結構だとは思いますが。今の話は、委託の話とは少し違うかなと思います。

(吹田市)

今の卒室式のお話ですが、おっしゃられることも一理あると思います。3年生の子どもは、このままでは、拍子抜けみたいなこともあるかもしれません。現在、4年生も含めた受付をしていますが、どのくらい4年生の利用があるのかも見ながら、各指導員に育成室の状況も把握してもらいながら、卒室式のあり方を検討することもあると思います。そのあたりは、もう少しお時間いただいて、指導員を含めて話し合いをしていきたいと思っています。

先ほど、運営指針の話がありましたが、国の方も1・2年生を低学年として、同じような保育を想定し、3・4年生は中学年ということで同じような保育を想定しています。ただし、国の指針でも、これ以降の高学年になると少し違う対応が必要としています。他市で先行して4年生の年限延長をしているところもありますので、それについても調査をして、「4年生までは、1年生からの集団保育でやっていける。」ということの確認をしています。

(吹田市)

また、改めて卒室式をどうしていくのかについては、色々な意見を聞いた上で考えていきたいと思っています。貴重な意見、ありがとうございました。

時間が22時に近づいておりますが、委託に関してご質問のおありの方はいらっしゃいませんか。

本日については、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。